

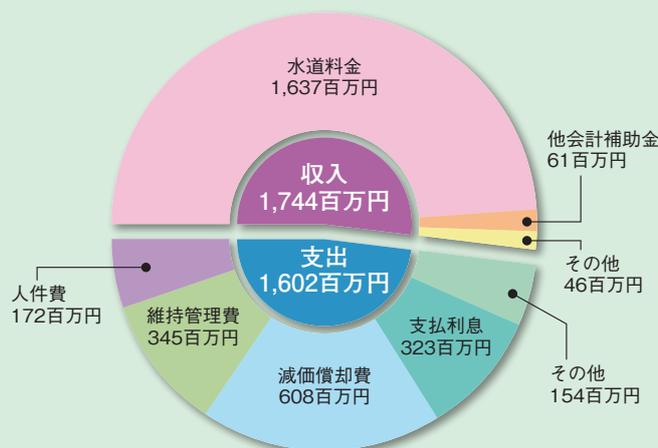
水道だより

平成25年11月1日号
No.14
横手市上下水道部経営管理課
横手市四日町3番23号
☎ 0182-35-2251

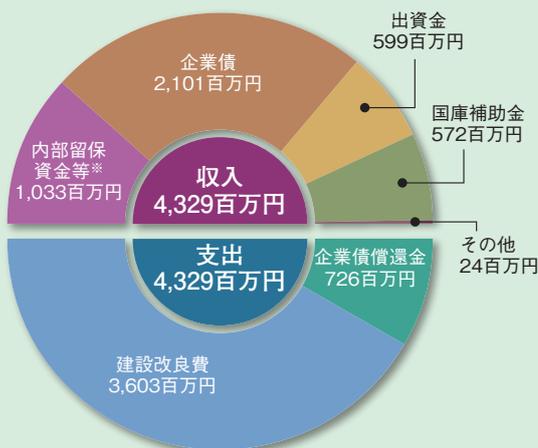
水道

平成24年度水道事業会計決算の状況

収益的収支(税抜き)
純利益142百万円



資本的収支(税込み)



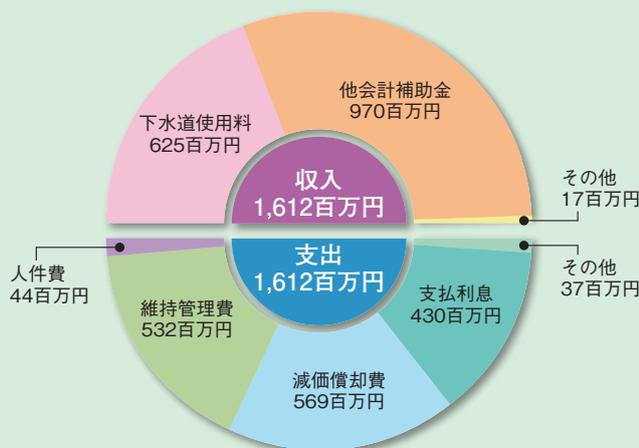
◆経営状況

24年度の収益的収支は、総収益が1,743,591,715円、総費用は1,602,039,408円で、141,552,307円の当年度純利益となりました。

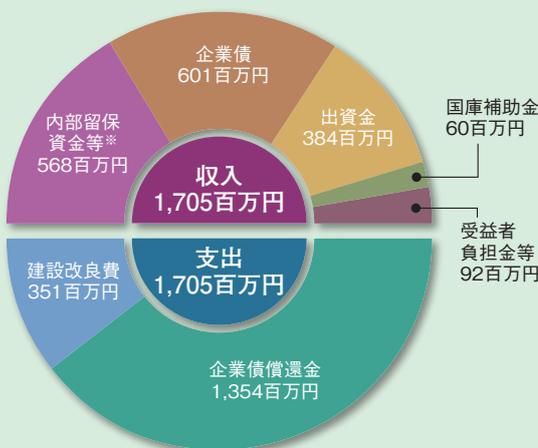
下水道

平成24年度下水道事業会計決算の状況

収益的収支(税抜き)
純損失44万円



資本的収支(税込み)



◆経営状況

地方公営企業法の適用初年度となる平成24年度の収益的収支は、総収益が1,612,491,777円、総費用は1,612,930,637円となり、438,860円の当年度純損失となりました。

下水道の整備には、巨額の資金が必要となる一方、人口減少や節水意識の定着により下水道使用料の増収が期待できない状況にありますので、有収水量の確保に向けた水洗化促進や一層の経費節減に努めてまいります。

※内部留保資金等…企業内部に貯えたお金や利益などの補てん財源

水道

有収率向上へ 漏水調査を実施中

横手市の水道の*有収率は平成24年度で、76.84%と全国平均89.48%(平成23年度)を大きく下回っています。このようなことから、貴重な水資源の無駄をなくすため、年次計画を立て『漏水調査』を実施しております。

本年度は、横手地域と平鹿地域の一部を実施中です。

この調査では、地中に埋設されている水道管や、各家屋に分岐されている給水管をいろいろな方法で調査を行い、道路上で漏水を発見した場合には速やかに修理をしております。

なお、給水管からの漏水の場合、漏水箇所を確定

するため、宅地内を調査させていただく場合がありますので、その際にご協力くださいますようお願いいたします。

また、市民の皆様が道路上で漏水を発見されたときは、水道課(☎0182-35-2252)にご連絡ください。

*有収率とは、実際に料金徴収対象になった水量を給水量で除した率



(調査状況) 仕切弁より確認中 平鹿地域醍醐団地

下水道

排水設備の破損にご注意を!

家庭や工場などから発生する汚水を公共下水道に流入させるために設けられた汚水管、接続ます、その他の排水施設をまとめて「排水設備」といいます。

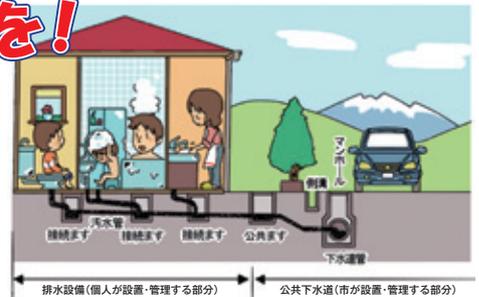


【接続ます破損写真 (イメージ)】

「排水設備」は建物の所有者の財産で、維持管理は所有者または使用者が行うことになり、破損修繕等も所有者または使用者で修繕していただくこととなります。

横手市の下水道は、下水道管に雨水を流すことができない構造(分流方式)になっており、排水設備の破損(特に接続ますの蓋)から下水道管に雨水が流入すると、道路上のマンホールから汚水があふれたりする恐れがあります。

これからのシーズンは、雪下ろしや除雪機械によって排水設備が破損する場合がありますので、十分にご注意をお願いします。



【排水設備のイメージ図】

下水道フェアを開催しました!

「下水道の日」の取り組みとして、9月15日(日)に下水道フェアを開催しました。

下水道フェアは、山内地域で開催された「いものこ祭り」会場にテントを設置し、水洗化相談や微生物観察コーナー、汚水処理模型を展示し、下水道により関心を持っていただきました。

当日は、あいにくの雨模様となりましたが、来場者には、「森のつち(汚泥肥料)」や下水道風船がプレゼントされ、大いに賑わっていました。



下水道フェアの様子



漏水修理は横手市指定の工事店にご依頼ください

※指定工事店は、市のホームページ(ページ番号 000002066)でご確認いただけます。

水道料金の漏水減免は、指定工事店の修理報告書が必要です。このため、指定工事店以外で修理した場合は、漏水減免ができません。

平成25年度横手市水道事業に関するアンケート結果

市の水道をご利用のお客様1,000世帯を無作為抽出してアンケートをお送りし、538世帯の方々から回答をいただきました。ご協力ありがとうございました。アンケート結果を、今後の水道事業運営に役立ててまいります。

※詳しい報告書は市のホームページ(ページ番号000006422)に掲載しております。

味について58%の方が「普通」と回答

Q 水道水の味はいかがですか？



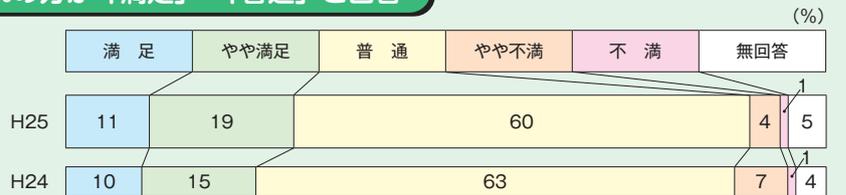
安全性について76%の方が「安心」「どちらかといえば安心」と回答

Q 水道水の水質(安全性)について、どのように感じになりますか？



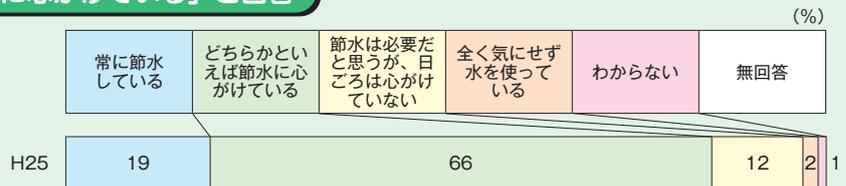
水道事業全体としての評価では89%の方が「満足」～「普通」と回答

Q 水道事業全体について、どの程度満足していますか？



85%の方が「節水している」「節水に心がけている」と回答

Q あなたのご家庭では節水に心がけていますか？



市の水道事業について寄せられた質問にお答えします

質問 水道工事は、もう少し横のつながりを持って計画を立て、工事の回数を減らすことはできないでしょうか。

回答 水道工事、下水道工事等につきましては、工事回数を減らすため国や県、市建設部と年2回連絡調整会議を行ない、できるだけ同時に工事するようにしております。しかしながら、緊急を要する工事もございますので、ご不便、ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

質問 旧市町村間で水道・下水道料金が異なることは疑問に思いますがいかがでしょうか。

回答 水道料金につきましては、平成20年7月から統一されておりますが、現在は激変緩和措置として旧料金との差額を調整した金額をいただいております。平成26年6月で激変緩和措置が終了し、市内全地域の水道料金が同じになります。なお、下水道使用料、集落排水施設使用料につきましては平成24年7月から統一されております。

質問 水漏れしているのではないかとと思うくらい水道料金が高いときがあります。日中誰もいない家でこんなに使っているのかと思うのですが、そういうことも相談できるのでしょうか。

回答 漏水の心配など水道に関することであれば、なんでも横手市水道お客様センター(☎0182-32-2758)におたずねください。

質問 水道お客様センターの業務内容とどのようなところに委託したのか、またその選定基準を教えてください。

回答 社会情勢の変化への対応、利用者サービスの充実、経営の効率化を図るため、平成23年4月1日からメーターの検針や料金徴収、窓口業務などの業務を民間事業者(株式会社トータルオフィスマネージメント)に委託しています。業者選定に当たっては、公募型プロポーザル方式により複数の業者の提案(サービス内容、委託金額など)を総合的に審査し、評価の高かった事業者に決定いたしました。

寒さは水道の天敵です

～水道管の凍結にご注意ください～

水道管の凍結・破損は寒さが厳しくなる12月から2月にかけて多く発生しています。凍結すると、水が出なくなるだけでなく、破損事故が発生し、修理に多くの費用がかかる場合があります。冬になる前に次の凍結防止方法を確認し、水道管の冬支度をしましょう。



こんな場所は凍結しやすいので気をつけて!!

- 水道管がむきだしのところ
- 風当りの強いところ
- 北向きにあるところ
- 家の外にある蛇口



横手市水道お客様センター
イメージキャラクター
「スイト」と「ムムリン」

◆凍結の防止方法

●水道管・蛇口を保温する

保温材または布などを巻きつけて、その上をビニールなどで覆いぬれないように保温してください。



●メーターボックス内を保温する

使い古しの毛布やボロ布などを入れ、上にダンボールなどをのせて保温してください。



●水抜きをする(凍り止めを閉める)

不凍栓や止水栓による水道管の水抜きが効果的です。寝る前や家を留守にする場合、不凍栓などを閉め、水道管内の水を抜いてください。

注意!

止水栓を閉めたときは必ずメーターのパイロットが回転していないか確認してください。

回転している場合は、止水栓が中途半端な状態になっていますのでしっかりと最後まで閉めてください。



注意!

不凍栓は、『全開』または『全閉』の状態で使用しないと、地下に水が漏れてしまいます。また、『半開』で地下漏水が起こった場合は、水道料金の減免はありませんので思わぬ出費となります。



◆水道が凍ってしまったときは…

- 凍ったところにタオルや布をかぶせ、その上からぬるま湯をゆっくりかけてください。(急に熱湯をかけると、凍ったところが破裂する恐れがあります。)
- 解凍が困難な場合は破裂する恐れがありますので、早めに「横手市指定給水装置工事事業者」(指定工事店)に解凍を依頼してください。

◆水道管が破裂したときは…

- メーターボックスの中にある止水栓を閉めてください。そして、破裂した部分に布かテープをしっかりと巻きつけて応急処置をし、「横手市指定給水装置工事事業者」(指定工事店)に修理を依頼してください。
- 給水装置の管理はお客様に行っていただいておりますので、その際の修理費用は、所有者であるお客様の負担になります。

空き家・空き部屋をお持ちの方、冬期間留守にされる方へ

空き家・空き部屋をお持ちの場合、また、旅行や福祉施設への入所などで長期にわたって不在となる場合、水道管やボイラー等が凍結し破損する恐れがあります。長期不在の場合は、水道料金のかからない中止の手続きをお勧めしますので横手市水道お客様センター(☎32-2758)にご連絡ください。

<< 冬期間の検針について >>

◎横手地域・増田地域の一部・大森地域

冬期間も検針します。メーターボックス付近の除雪にご協力ください。積雪や冬囲いなどで検針できない場合は、推定水量で算定し、後日精算します。

◎平鹿地域・山内地域・大雄地域

12月から冬期推定に入ります。

◎雄物川地域・十文字地域・増田地域の一部

1月から冬期推定に入ります。



冬期推定の地域は、昨年度の冬期間使用水量を基本に算定し「冬期間水道料金のお知らせ」で推定水量・料金等をお知らせします。推定水量等を変更したい場合は、お知らせが届いた後「横手市水道お客様センター」へご連絡ください。なお、冬期推定料金は5月の検針により、精算いたします。

■お問合わせ先 「横手市水道お客様センター」 ☎0182-32-2758